

決算監査報告書

令和7年5月13日

社会福祉法人北広島市社会福祉協議会定款第22条第1項の規定に基づき、令和6年4月1日～令和7年3月31日までの令和6年度における事業運営並びに財務状況について監査を実施した結果について、下記のとおり報告いたします。

社会福祉法人北広島市社会福祉協議会

監事

立崎弘昭 

監事

山田隆二 

記

1. 監査実施日 令和7年5月13日（火） 午前10時

2. 監査場所 北広島エルフィンビル2階 ボランティアルーム

3. 立会者 事務局長 中屋 直 事務局次長 風間 公彦
 主 査 向島 大裕 主 事 千葉 優樹
 事務局員 久保田 朋美

4. 監査の概要

私たち監事は、令和6年度における理事の職務執行状況、事業執行状況を調査し、事業の報告を求めました。また、法人の会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表及び預金残高等について監査いたしました。

5. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動計算書及び資金収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業活動計算書及び資金収支計算書は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 業務の運営は、法令及び定款に従い、適切に執行されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関することについては、法令もしくは定款に違反する事実は認められません。

以 上